

資料 - 3 図書館資料の調達について

1. 図書館資料購入計画

本市が購入する図書，新聞雑誌，A V 資料等（以下，「図書館資料」という）の予定冊数等は以下の通りである。

(1) 本市が予定する図書等購入予定冊数（中央図書館，本館，分館含む）

開館日までに購入する冊数： 平成 16 年度約 4 万冊
平成 17 年度約 6 万冊

開館年度から定常的に購入する冊数（中央図書館，本館，分館含む）
：約 2 万冊 / 年

(2) A V 資料点数

開館日までに購入する A V 資料点数：	C D	約 7,000 点
	D V D	約 3,000 点
	ビデオテープ	約 3,000 点
毎年定常的に購入する A V 資料点数：	C D	約 1,000 点
	D V D	約 500 点
	ビデオテープ	約 200 点

2. 図書館資料調達の概要

図書館が購入する図書館資料の選定，調達は以下の通り行うものとする。

(1) 調達手続き

図書館資料の調達手続きを図 - 1 に示す。

- ・ P F I 事業者は市が設定する図書館資料収集方針及び図書館資料購入計画に基づき購入対象とする図書館資料選定リスト案を作成し本市に提出する。
- ・ 本市は，P F I 事業者の作成した図書館資料選定リスト案を参考に購入する図書館資料を決定する。
- ・ P F I 事業者は当該リストに基づき図書館資料の調達を行うものとする。なお，P F I 事業者が調達する図書館資料には中央図書館に納める図書等資料の他，本館，分館等に納める分を含むものとする。

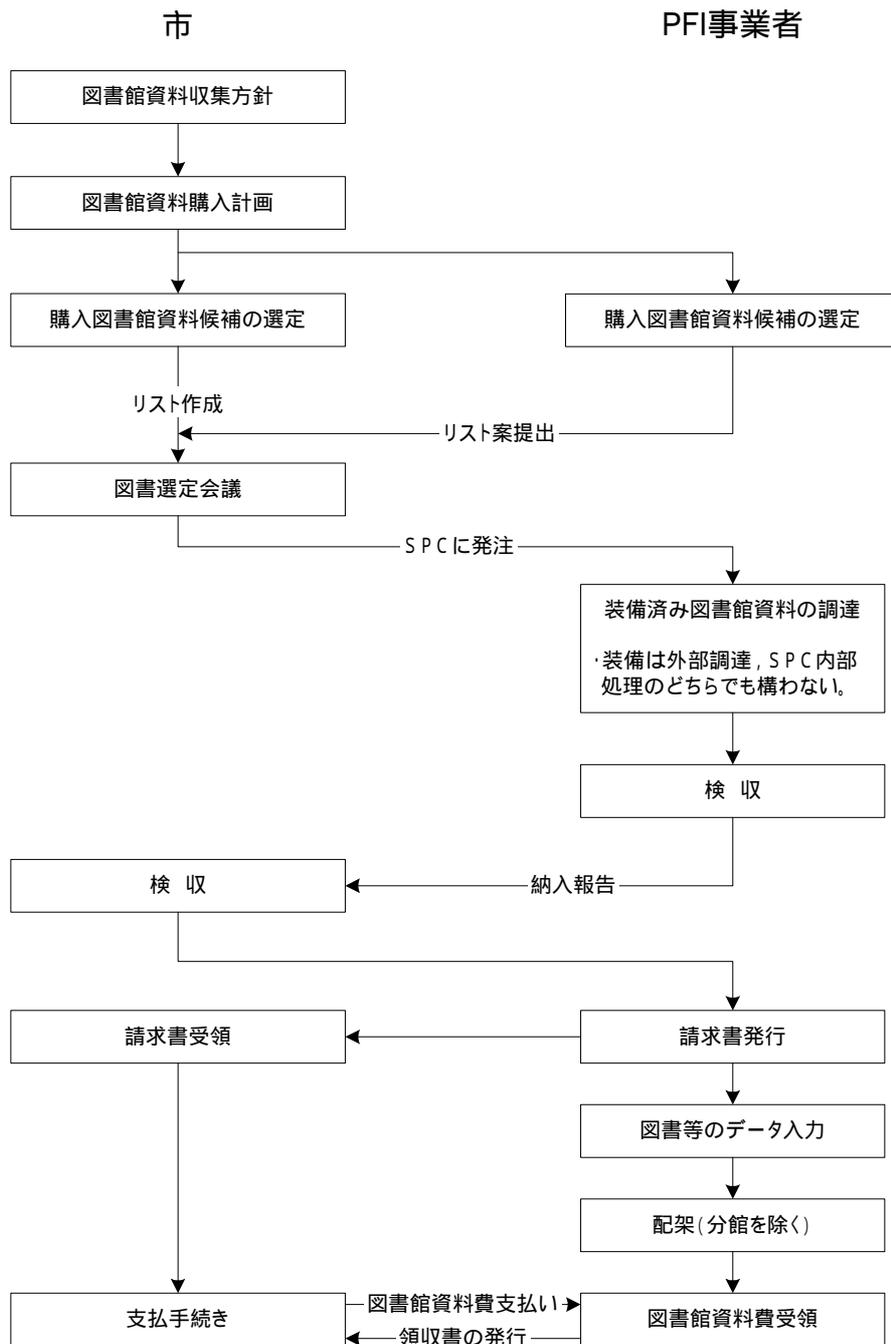


図 - 1 図書館資料調達の流れ

(2) 図書館資料の所有権

図書館資料は本市の所有とする。PFI事業者は図書館資料の調達, 装備を行い本市に図書館資料を納品する。

3. 図書館資料費の支払

図書館資料費は本市が各年度に予算化を行い、その費用をサービス対価とは別途にPFI事業者を支払うものとする。図書館資料費に含まれる内容は表-1の通りである。

表-1 本市がPFI事業者を支払う図書館資料費の内訳

項 目	サービス対価に含まれるもの	図書館資料費に含まれるもの
図書館資料費(装備を含まない)		
図書館資料発注・受入に係わる費用		
装備に必要なバーコード、フィルム等の費用		
装備に必要な人件費等		

4. 入札参加条件

本事業への入札にあたっては、図書館資料の調達に際して図書、雑誌、AV資料等の装備に必要な費用を含め、各資料の販売定価以下で納品することを条件とする。